

平成23年(1月～6月)における火災の概要(概数)

防災情報室

総火災件数は2万7,557件で、おおよそ1日あたり152件、9分に1件の火災が発生したことになります。

なお、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県のデータは除いた件数により集計しています。

1 総出火件数は2万7,557件でした。

総出火件数は2万7,557件で、火災種別でみますと建物火災が1万3,892件、車両火災が2,425件、林野火災が1,620件、船舶火災が40件、航空機火災が1件、その他火災が9,579件でした。

平成23年(1月～6月)における火災種別ごとの出火件数

種別	件数
建物火災	13,892
車両火災	2,425
林野火災	1,620
船舶火災	40
航空機火災	1
その他火災	9,579
総火災件数	27,557

2 1,045人の方が火災により亡くなっています。

1,045人の方が火災により死亡し、3,951人の方が火災により負傷しています。

3 住宅火災による総死者の65%以上は65歳以上の高齢者が占めています。

住宅火災による総死者(放火自殺者等を除く。)数は637人で、このうち65歳以上の高齢者は416人、65.3%を占めています。

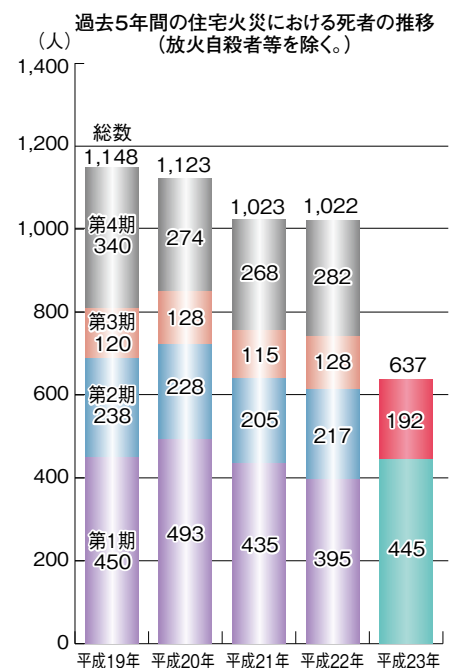
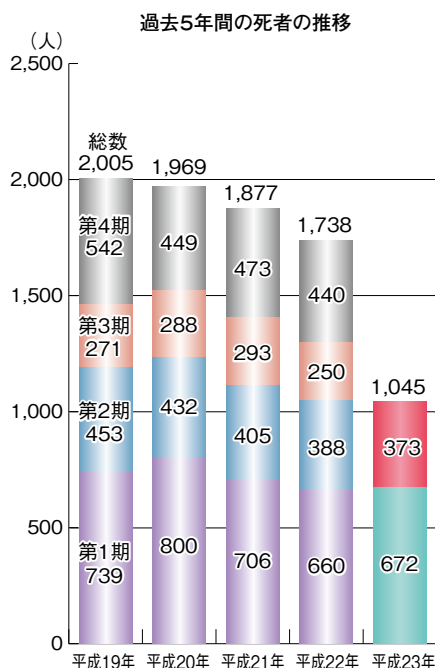
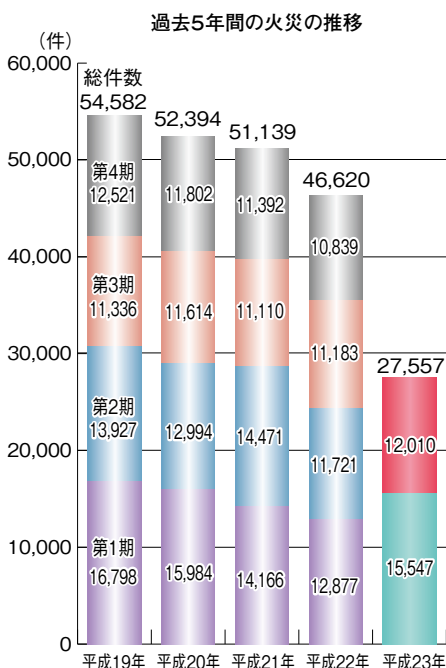
4 出火原因の第1位は「放火」、第2位は「たばこ」

総出火件数の、2万7,557件を出火原因別にみると、「放火」2,861件(10.4%)、「たばこ」2,636件(9.6%)、「たき火」2,366件(8.6%)、「放火の疑い」2,181件(7.9%)、「こんろ」2,058件(7.5%)の順となっています。

また、「放火」及び「放火の疑い」を合わせると5,042件(18.3%)となっています。

5 住宅防火対策への取組

平成16年6月の消防法改正により、全住宅について、寝室等に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅については平成18年6月1日から既に義務



※1 本年データは概数値を、それ以外の各年のデータは確定値を使用
 ※2 第1期(1月～3月)、第2期(4月～6月)、第3期(7月～9月)、第4期(10月～12月)
 平成23年(1月～6月)は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県のデータは除いた件数により集計しています。

化されており、既存住宅についても市町村条例の規定により順次義務化され、平成23年6月1日に全ての市町村で義務化となりました。消防庁が平成23年6月時点で推計を行った全国の普及率は約71.1%となっています。

このため消防庁では、今まで開催してきた「住宅用火災警報器設置推進会議」を発展的に「住宅用火災警報器設置対策会議」とし、未だに住宅用火災警報器を設置していない世帯（全国の約3割）への対策を打ち出すとともに、既に設置している世帯への維持管理を周知することで住宅用火災警報器の設置定着を図っていくこととしています。

また、当会議において、「住宅用火災警報器設置対策基本方針」を新たに策定し、①住宅用火災警報器の未設置世帯に対する働きかけの強化、②住宅用火災警報器の奏功事例等の積極的な周知、③住宅用火災警報器の維持管理に関する広報の強化を地域コミュニティと一体となり、継続して進めていきます。

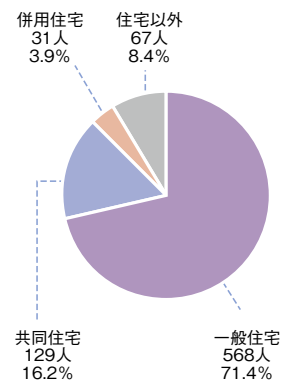
6 放火火災防止への取組

放火及び放火の疑いによる火災は5,042件で総出火件数の18.3%を占めています。

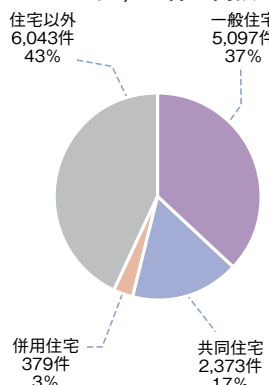
消防庁では、ソフト対策としては、春・秋の全国火災予防運動において放火防止対策に積極的に取り組むよう消防機関に通知し、全国で放火火災防止対策戦略プランに基づきチェックリストを活用した自己評価による「放火されない環境づくり」を目指した取組が進められています。

また、ハード対策としては、放火行為の抑制に効果が期待される放火監視機器の開発・普及を促進するため、「放火監視センサーを用いた放火監視機器に係る技術上のガイドライン」の策定を行うとともに、現在、全国2地

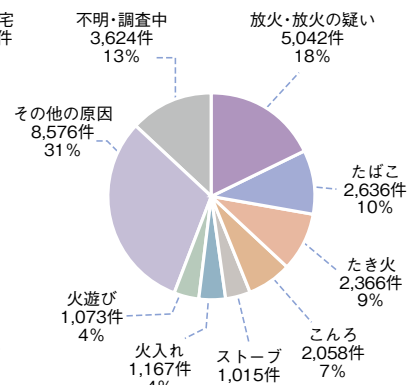
建物火災の死者795人の内訳
(死者の発生した建物用途による)



建物火災の出火件数
1万3,892件の内訳



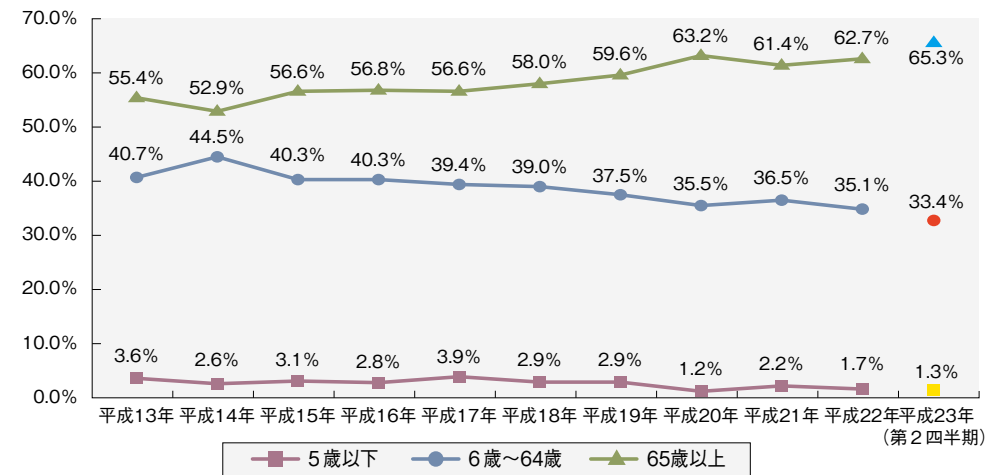
出火原因の内訳
(全火災2万7,557件)



平成23年(1月～6月)は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県のデータは除いた件数により集計しています。

住宅火災死者(放火自殺者等を除く。)における年齢区分別割合の推移

※1 本年データは概数値を、それ以外の各年のデータは確定値を使用 ※2 住宅火災死者は、死者の発生した建物用途による。



平成23年(1月～6月)は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県のデータは除いた件数により集計しています。

域に放火監視機器を設置し、効果の検証を行っています。

7 林野火災への取組

林野火災の件数は、1,620件で、延べ焼損面積は約778haとなっています。

例年、空気が乾燥する春先に林野火災が多発していることから、昨年も「林野火災に対する警戒の強化について(平成23年2月14日消防特第11号)」を各都道府県等へ発出し、入山者や林業関係者等に対する林野火災予防の徹底・警戒強化やヘリコプターによる空中消火の積極的な活用等について周知しました。

また、毎年、林野庁と共同で火災予防意識の啓発を図り、予防対策強化等のため、春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを全国山火事予防運動の実施期間とし、平成23年は「その油断 緑の森を 火の海に」という統一標語のもと、様々な広報活動を通じて山火事の予防を呼びかけました。